

相生市議会だより

第139号

令和2年11月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



矢小っ子ソーラン（矢野小学校）

九月議会から

九月定例会は九月八日から九月十七日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告三件、補正予算三件、事件案件一件、人事案件二件、陳情一件、意見書一件を審議しました。

陳情一件を除き、他のすべての案件は、可決、了承等されました。その主なものは七く八ページにまとめました。

また、令和元年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置されました。また、第六次相生市総合計画の基本構想を定めることについては、総合計画特別委員会が設置され、その審査結果は十二月議会において報告されることになっていきます。

一般質問は、六人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二く五ページにまとめました。

(九月議会)
一般質問

今後の中学校部活動について

なかの くにひこ
中野 有彦

問 校区外・区域外就学許可基準について、今後の考え方は。

答 部活動に入部するために、校区外・区域外就学を認める要件はありません。

理由としては、①校区外の学校に毎日安全に通学することが担保できないこと。②許可する場合は、通学方法の確保やそれに伴う負担は家庭に求めていくこととなり、家庭の事情によりその実現に大きな差が予想され、公平な適用ができないこと。③青少年期のスポーツ活動は重要ではあるが、個人の嗜好により学校選択を認めていくことは、生徒数が根拠となる学級数、教職員数の安定した確保、見込みが困難となり、学校運営に支

障をきたすこと。また、そのことが他の生徒・保護者に悪影響を与えること。④要件として認められた場合、万が一本人の怪我等により、運動が続けられなくなった場合、継続して同じ学校に就学をすることが困難となること。このようなことから、要件に加える考えはありません。

問 平成三十一年二月に、那波中学校のサッカー部の廃部が決定してから、保護者による廃部反対の署名活動が実施され、二千二百六十八名の署名が那波中学校に提出されたが、廃部になった経緯についてお聞かせください。

答 那波中学校教職員が、約三年間という時間をかけ熟慮を重ね、安定した持続可能な部活動の体制を検討し、方向性を決定しています。今回の廃部については、①那波中学校では、二十年間ほど十部体制を維持してきましたが、生徒数が十年間の間に約八十人減少し、部活動数の削減が必要となってきたこと。②所属した部活

動において、最後まで大会出場をし、活動の成果を図ることができた安定した部活動体制を維持すること。③複数指導者体制による安全性の確保を図るといった理由から、廃部を決定しています。決定後、まず二月に、その後の部活動に影響が出てくる令和元年度新一年生や保護者に向け、今後の計画について説明を行い、四月には入学後の部活動入部説明会で再度説明を行っています。

また、令和二年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、今後の部活動の方針について保護者説明会、部活動入部説明会を行っています。

問 部活の民間委託について、相生市としてどう考えていくのか。

答 生涯スポーツをさらに充実し、子どもたちが希望や夢を持てるよう、学校や地域の実態に応じた民間委託によるスポーツ活動について、研究を進めていきたいと考えています。

資源ごみ回収について

みやくさ 眞木
宮 真

問 資源ごみ回収は、二〇一五年九月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標でもある、SDGs活動の「つくる責任・使う責任」等として挙げられ、今後継続することが大切だと考えます。

答 これからも取り組むために、資源ごみ拠点回収のメリット・デメリットについて伺います。

答 メリットとして、各地区拠点回収場所は、市内四十五カ所に拠点を設置しており、住宅の近くに設置し、いつで



量販店回収場所 (マックスバリュ相生南店)

も資源ごみを出せる点、量販店回収場所は、市内六カ所に設置しており、買い物のついでに資源ごみを出せる点、市役所回収場所は、各地区拠点回収場所や量販店に出せない紙類やびん類など、相生市が定めるすべての資源ごみが出せる点があります。

デメリットは、各拠点ともに、常時管理人が居ないため、資源ごみ以外のごみや、分別されていないごみが出されている事です。

問 回収マナーについて伺います。

答 各地区拠点回収場所と量販店回収場所についてのマナーについては、利用者のほとんどの方に適正な分別のご協力を頂いています。一部可燃ごみや粗大ごみが混じっている状況が見受けられます。

市役所回収場所については、各地区拠点回収場所での品目に加え、びんや金属類等も回収しているため、それに類似した粗大ごみ等が投棄されることもあります。

問 廃プラスチック類の再利用について伺います。

全量再利用が望ましいが、汚れたもの、四十cm以下の物は燃焼物として扱うようですが、家庭内でのほとんどが該当するので、疑問が出ています。

このような分別にしたい考えをお示しください。

答 プラスチック類は、資源化できる物とできない物の二種類に分かれ、資源化できる物は、容器包装プラスチックで、これは従来どおり、資源ごみとして出し、リ

サイクルセンターで汚れている物、金属や生ごみなどの不適合物を職員が手選別し、資源物として出荷しています。

資源化できない物は、プラスチック製商品があり、今年度より、四十cm以下の物を、可燃ごみとしました。

その理由は、昨年度まで粗大ごみとして出し、民間業者に処理費を支払ったが、毎年、処理費が高騰し続けており、市の財政事情や将来の動向を考慮した結果、相生市で焼却処分した方が安価で処分でき、将来の見通しも立てやすいため、可燃ごみとしました。

- ①相生市立小中学校適正配置計画について
- ②小中学校児童生徒のスマホ・携帯利用について

問 相生市立小中学校適正配置計画について、計画の対象期間は平成二十三年四月より十年間となっております。今年度が最終年度です。

そこで、その中の矢野

小学校と若狭野小学校統合凍結後の経緯をお伺いします。

答 毎年三月に両小学校のPTA役員、校長、教頭、教育委員会職員で、相生方式(※)の検証と統合について意見を伺っています。また、例年五月の教育委員会定例会において、適正配置計画に基づく方針を上程し、児童生徒数の推移等を説明し、今後の方向性を諮っています。

問 両小学校の今後の児童生徒数の推移見込みについてお答え下さい。

答 今後五年間の推移見込みについて、矢野小学校は、令和二年は新生一年生八人、総人数三十七人。令和三年は新生一年生九人、総人数四十一人。令和四年は新生一年生一人、総人数三十五人。令和五年は新生一年生四人、総人数三十四人。令和六年は新生一年生三人、総人数三十三人。

若狭野小学校は、令和二年は新生一年生九人、総人数七十九人。令和三年は新生一年生十人、総人数七十一人。令和

四年は新生一年生六人、総人数は六十四人。令和五年は新生一年生八人、総人数五十七人。令和六年は新生一年生四人、総人数四十四人です。

問 地元自治会長・連合自治会長との合意形成について、どのようにされたのかお伺いします。

答 統合問題だけを取り上げて地元自治会長・連合自治会長と正式に協議をしたことはありません。

問 適正配置計画の今後の方針をお伺いします。

答 現在、教育振興基

本計画の見直しを行っており、その中で児童生徒数、社会情勢に依じて専門的な見地、また、地域のご意見などを踏まえ市内小中学校の適正配置計画を検討します。

問 市内小中学校児童生徒のスマホ・携帯の所持の現状をお示下さい。

答 平成三十年度の市内小学四年生から中学三年生の調査によると、小学四年生四十一・一%、五年生五十四・一

%、六年生五十五・一%、中学一年生六十一・六%、二年生六十四・七%、三年生五十九・四%となっております。

問 利用上のルール・マナー教育等どのようにしているのか、お伺いします。

答 兵庫県立大の竹内和夫准教授指導の下、平成二十七年から毎年小学五・六年生、中学三年生を対象にケータイ・スマホ教室を実施しており、今後も継続して取り組みます。



ケータイ・スマホ教室 (令和元年実施)

(※) 相生方式：統合した場合と同様の教育的効果を得るため、両校の合同授業や連携教育などを行う方式

問 利用について学校・家庭とのルール作り等、連携が不可欠ですが、利用上の協議等お伺いします。

答 家庭でのルールの作成については、小学校で六十七・八％、中学校で六十九・五％となっています。PTAに対して学習会や講演会を実施し、また、各学校の生徒会が中心となり、PTCA実践発表会や青少年健全育成大会で、自分達で作ったルールや取り組みを紹介し、家庭や地域に発信する取り組みをしています。

問 新型コロナウイルス感染症対策イベントの中止について
①新型コロナウイルス感染症対策イベントの中止について
②放課後児童保育・児童発達支援事業等について

問 延期となつているコスモストークの開催についてお伺いします。

答 延期理由は、既に連合自治会総務会、及び広報あいおい六月号でお知らせしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延

期としています。例年通りの開催は難しいと考えていますが、感染症の状況を見ながら他の手法を含めて検討することとしています。

問 トライやる・ウィークや修学旅行等が中止になりましたが、子どもたちにとって、思い出に残る貴重な体験学習の代替案をお伺いします。

答 トライやる・ウィークは、生徒が地域とのつながりを深めるために実施しており、代替としてトライやる・アクションを各校で計画し、生徒が直接地域に出向き、地域の清掃活動や環境整備等の体験を通して、地域住民の一人として自覚を高める活動を行いたいと考えています。大切な思い出となる修学旅行の中止は、苦渋の決断でしたが、生徒の心情を大切にしながら、各中学校の実情や進路関係に支障のない範囲で、学校単位で修学旅行代替案を検討することとしています。

問 保護者の社会進出や働き方改革によ

り、放課後児童保育や預かり保育等の利用者は、年々増加傾向にあると思われるが、利用状況及び評価と課題についてお伺いします。

答 利用者数は、増加傾向にあり、二一五も年々高まっています。評価は、事業の拡大を図っており、利用者の利便性は向上していると判断しています。

問 地域子育て支援事業の内容と利用実績及び評価についてお伺いします。

答 子育て学習センターの「かるがもスクール」と相生市社会福祉協議会の「まちの子育て広場」があり、就学前児童及び保護者を対象に、子育ての不安や悩みを相談し、家庭や地域の教育力を高めるとともに、様々な教室や活動を通じて、就学前児童の健全育成を図れる家庭環境を支援しています。

利用者は、コロナ禍の



放課後児童保育

影響で本年度は、減少しています。保護者同士の情報交換がしやすいことや、広場を利用することによって育児ストレスが軽減したとの評価を得ています。

問 保育所・保育士の処遇改善の対象施設及び実施状況と成果をお伺いします。

答 平成二十九年度に創設されており、市内の私立保育所等六施設が対象となっています。市が実施する保育士キャリアアップ研修を受講する必要があり、年に三回程度実施しており、約四十名の受講者があり、保育士の待遇向上と専門性につながっています。

問 新型コロナウイルス感染症について、入感症について、赤穂保健所管内の市町におけるPCR等検査の実施状況の公表を県に求めるべきではありませんか。

答 兵庫県（本庁）の疾病対策課に確認を行ったところ、県単独検査分については把握できていないものの、民間検査機関とあわせて合計数の把握ができていないため、公表は行っていないとのことです。

問 感染・重症化リスクが高い、医療、介護・福祉施設関係者などへの定期検査の実施を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

答 定期的な検査の実施は、感染拡大防止の観点から、有効かつ効果的であると認識しています。

県では、検査数について、順次、拡大していくこととしており、医療機関や社会福祉施設で、ク

① 新型コロナウイルス感染症対策について
② (仮称) 地域エネルギーセンター（新相生市美化センター）について
いわさき 岩崎 おさむ 修

問 新型コロナウイルス感染症について、入感症について、赤穂保健所管内の市町におけるPCR等検査の実施状況の公表を県に求めるべきではありませんか。

答 兵庫県（本庁）の疾病対策課に確認を行ったところ、県単独検査分については把握できていないものの、民間検査機関とあわせて合計数の把握ができていないため、公表は行っていないとのことです。

問 感染・重症化リスクが高い、医療、介護・福祉施設関係者などへの定期検査の実施を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

答 定期的な検査の実施は、感染拡大防止の観点から、有効かつ効果的であると認識しています。県では、検査数について、順次、拡大していくこととしており、医療機関や社会福祉施設で、ク

ラスターの発生が懸念される場合のみ、濃厚接触者以外にも幅広く、検査を実施することとしています。県の指導による実施状況及び費用面等について総合的に勘案し、市単独での実施は難しいと考えています。

問 市内の経済・雇用情勢と対応について、お伺いします。

答 新型コロナウイルスの感染拡大はとどまることなく、経済にも大きな影響を与え、市内事業者からも厳しい状況や支援を求める声を多くいただいています。

経営継続支援事業には、県と市の事業合計で約五百件の中小事業者が申請され、経営の厳しさを示す結果と捉えています。今後も状況をよく把握しながら、相生の経済や雇用を守っていきたいと考えています。

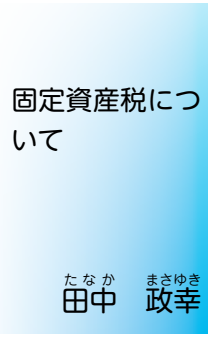
問 (仮称)地域エネルギーセンター(新相生市美化センター)の建設概要が示され、地元の手尋自治会への説明も行われましたが、一般廃棄物の処理の責任は市にあり、民設民営の事業方

式には様々な懸念されることがあります。また、赤穂市も不参加となり、慎重な検討が必要であると考えます。

答 これまでの経緯、今後の検討について、お伺いします。

答 平成二十七年度より、赤穂市とのごみ処理広域化に向け、検討を始めています。平成三十年度に、ごみ処理広域化基本構想を策定し、民設民営の事業実現性があるとし、相生市を申請主体に実現可能性調査の補助申請をしましたが、不採択になりました。しかし、構想の実現化に向け、民間企業主体の公民連携協定事業基礎調査検討委員会が発足し、相生市、赤穂市ともにオブザーバーとして参加し、事業について検討しています。

今後、赤穂市が参画を見送ったことに伴い、計画処理規模、割合等を改めて検討する等、引き続き民設民営での施設整備を基本に、将来にわたり安全で安定した廃棄物処理の方式を検討していきたいと考えています。



問 固定資産税にかかると土地評価の調査方法についてお示しく下さい。

答 土地の評価は、原則として登記簿上の地目に関係なく、現況の地目により行っています。調査の方法は、法務局からの登記情報・地籍調査の結果・農地転用届出による地目や地籍の異動状況等を把握した上で、現地調査を行っています。

調査時期は、順次、現地に出行き行っています。賦課期日が一月一日のため、宅地造成など土地の形状等の変更が予測される土地については、再度十二月に調査しています。また、現地調査は、市内を一班二名体制で二班で区切って調査しており、調査に行く際には、近隣土地の現況にも目を配り、状況に変化がないかを把握するようにしています。

問 家屋評価にかかると新築建物の再調査及び改築、改修の建物評価の考え方についてお示しください。

答 新築建物については、法務局から登記がなされた通知を受け、所有者に工事が完了したことを確認した後、家屋調査を実施しています。その後、増改築等が実施されない限り、再調査は、実施していません。

問 償却資産についてお示しください。

答 償却資産は、納税義務者が一月三十一日までに申告しなければなりません。申告制のため、申告漏れや申告誤りも考えられるため、毎年度、十件程度を業種や過去の資産の申告状況から抽出し、固定資産台帳等の提出を依頼するとともに、税務署に出向き、該当の国税提出資料を閲覧し、申告内容の照合調査

を行っています。

問 令和三基準年度評価替えのスケジュール及び進捗状況についてお示しください。

答 評価替えは地方税法の規定により三年に一度、土地及び家屋の適正な時価を求めるために評価を見直すものです。スケジュールは、土地については、令和元年度に不動産鑑定士に委託し、その鑑定結果を基に、主要な路線価の一米あたり単価の判定、決定等を行い、令和二年度に、主要な路線価以外の路線価を街路の状況等について作成した比率表に基づき付設し、令和三年度に、新たな路線価等により賦課します。

家屋については固定資産評価基準表により、減価償却を反映し賦課します。

償却資産については、評価替えの概念はなく、事業者数等により税額が大きく変動します。

今年度は、本市の固定資産評価事務取扱要領を見直し、令和三年度の評価替えに向けた準備を進めています。

令和2年第4回（9月）定例会の 議決結果議員別の賛否

【賛成（採択）○ / 反対（不採択）×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中	森下	中野	宮艸	土井	田中	前川	後田	渡邊	岩崎	楠田	三浦	大川	角石		
			政幸	高明	有彦	真木	本子	秀樹	郁典	正信	慎治	修	道雄	隆利	孝之	茂美		
報告第9号	令和元年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
報告第10号	株式会社あいおいアクアポリスの経営状況について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
報告第11号	令和2年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
議第48号	市有財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、 表決には加わりません。			○	○
議第49号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
議第50号	令和2年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
議第51号	令和2年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
議第52号	公平委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
議第53号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
陳情第1号	滅び行く町相生事件についての陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				×	×
意見書案第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○

【議員名は議席順です】

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(八月二十七日開催)

「障害者福祉について」

問 障害者の高齢化に
対し、どのような対
応を考えているのか。

答 六十四歳までは障
害福祉サービスの給
付であるが、六十五歳に
なると基本的に介護保険
サービスによる給付を優
先することとなる。介護
保険サービスに相当する
ものが無い場合は、障害
福祉サービスを引き続き
使えるよう手続きを行っ
ていきたい。

また、介護保険サービ
スにスムーズに移行でき
るよう、障害福祉部門と
介護福祉部門とが連携を
密にし、調整を行って
いきたいと考えている。

問 第一期障害児福祉
計画の成果、取り組
みはどのようにしてきた
のか。

答 圏域において、一
力所以上の児童発達
支援センターを整備する
計画目標については、播

磨科学公園都市において、「たんぼ」が開設されており、本市においても当該センターの支援を受けている。その他の各施設の整備や体制についても概ね達成されている状況である。

また、平成三十年度に向陽台に放課後デイサービス事業所が開設されたが、利用者が多く、順番待ちとなっており、市外の施設を利用しなければならぬ状況にある。

市としても各事業者に対し、放課後デイサービス等の開設をお願いしているところである。

問 親なき後の障害者の自立について、どのような計画を持っているのか。

答 平成二十九年度に総合福祉会館内に障害者基幹相談支援センターを開設した。障害福祉の核となる機関で、総合的支援を行っている。今後、関係機関と連携をとりながら、障害者の自立支援に努めていきたい。

「市民病院の管理運営等について」

問 市民病院における国の新型コロナウイルス感染症対策補助額はいくらか。また、どのような活用を考えているのか。

答 市民病院の補助金額は四百七十五万円であり、空気清浄機やサーマルカメラなど、感染拡大防止に効果的な備品の購入を考えている。

問 無症状の患者が感染を拡大させる可能性があると思うが、どのような対応を考えているのか。

答 民間業者がPCR検査や抗原検査を行うようになり、無症状の方に対しても自己負担で検査を実施することができるとしている。

市民病院でもPCR検査や抗原検査を行える体制を整備し、感染拡大を防止していく必要があると考えている。

総務文教常任委員会
(八月二十八日開催)

「地域創生（進行管理）について」

問 新型コロナウイルスの影響で在宅勤務が増えていると思うが、その在宅勤務に合わせた施策は考えているのか。

答 今のところ要望等はないが、何かできるものはないか検討していきたい。

問 特別指定区域制度の活用とあるが、市街地調整区域内では農地法等の制約がある。他市においては、条件を緩和して土地の流動化を進める施策を出しているが、現状をどう考えているのか。

答 相生市の全てが都市計画区域になっており、都市計画区域とその他区域を持つ他市とは条件が異なる。

昨年、都市整備課において土地利用計画が策定された。都市計画法等の中で、こういった形で進めていくのか検討していきたい。

「行財政健全化について」

問 財政調整基金残高十億円確保を目標としているが、どのような考え方なのか。

答 一般的に財政調整基金は、標準財政規模の十％程度を目安にしているところが多い。

相生市の標準財政規模は約八十億円であり、その十％以上となる十億円を目標としている。

問 行財政健全化計画を策定するに当たっての心構えや基本の考え方はどうか。

答 市の計画の柱である総合計画を執行するための財政運営を考え、行財政健全化計画を策定している。

問 市税、地方交付税は今後減少すると思われるが、本計画において、それらの見込みはどう考えているのか。

答 今後十年間の収支見通しでは、市税、地方交付税とも増えることとは難しいとの見方をしている。

九月議会で決まったこと

【報告】

◇令和元年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
・「実質赤字比率」「連結

実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし。「実質公債費比率」は十四・〇％、「将来負担比率」は九十一・五％であり、いずれも早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に資金不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

◇株式会社あいおいアクアポリスの経営状況について報告

・事業の計画及び決算に関する第二十九期事業報告書、貸借対照表等の報告を受けました。

◇令和二年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告

・新型コロナウイルス感染症防止のためマスクを着用することによる熱中症対策として、市内小・中学生に涼感スポーツタオルを配布する経費等について、予算の専決処分をした報告を受けました。

【事件案件】

◇市有財産の取得について
・児童生徒一人一台のタブレット端末を購入するものです。

【予算】

◇令和二年度相生市一般会計補正予算

◇令和二年度相生市介護保険特別会計補正予算

◇令和二年度相生市病院事業会計補正予算

・補正の主なもの、新型コロナウイルス感染症対策による備品等購入費用、市民へのインフルエンザワクチン接種について、自己負担額五百円とするための助成経費等です。

【人事】

◇公平委員会委員として次の方の選任に同意しました。

相生市大石町

一番二十七号

ながい みつひろ
永井 光弘 さん

◇教育委員会委員として

次の方の任命に同意しました。

相生市那波本町

七番一号

はせがわら よしき
萩原 喜樹 さん

相生市若狭野町下土井

二十七番地

にしだ きよこ
西田 香子 さん

陳情の審査結果

【不採択】

◇減び行く町相生事件についての陳情書

意見書

・九月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

決算審査特別委員会の設置について

令和元年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。委員は、次のとおり選

出されました。

委員長 土井 本子
副委員長 後田 正信
委員 田中 政幸
宮艸 真木
前川 郁典
楠田 道雄

総合計画特別委員会の設置について

第六次相生市総合計画に関する基本構想を審査するため、特別委員会が設置されました。委員は、次のとおり選

委員長 宮艸 真木
副委員長 渡邊 慎治
委員 中野 有彦
田中 秀樹
岩崎 修
大川 孝之
角石 茂美

議会活動状況

<8月>

- 10 議会報第138号発行
- 27 民生建設常任委員会
会派代表者会議
- 28 総務文教常任委員会

<9月>

- 1 議会運営委員会
会派代表者会議
- 8 本会議 開会
- 9 本会議 再開
- 10 民生建設常任委員会
- 11 総務文教常任委員会
- 17 本会議 閉会
決算審査特別委員会
議会運営委員会
- 25 議会報編集委員会

<10月>

- 6 決算審査特別委員会
- 7 決算審査特別委員会
- 19 総合計画特別委員会
- 20 総合計画特別委員会
会派代表者会議
- 23 議会報編集委員会

<11月>

- 5 全国市議会議長会 理事会・
評議員会合同会議 (東京都)
- 6 播但市議会議長会 (赤穂市)

相生市議会インターネット録画映像配信しています

録画映像は本会議終了後、およそ7日後(土・日曜日、祝日を除く)までに配信しています。相生市議会録画映像配信のホームページにアクセスしてご覧ください。▶ <http://www.kensakusystem.jp/aioi-vod/index.html>

相生市議会
録画映像配信

本会議の録画映像をご覧いただけます。



☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**11月30日(月)**から、開催する予定です。

本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市議会のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122

<http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>



議会の日程から選ぶ
(録画映像)

議会の日程から選んで視聴できます。



議員の名前から選ぶ
(録画映像)

議員の名前から選んで視聴できます。



会派の名前から選ぶ
(録画映像)

会派の名前から選んで視聴できます。



録画映像の検索
(録画映像)

会議名・会議日・議員名・会派名・フリーキーワードの条件で映像を検索することができます。